

# 西ノ島町地域福祉活動計画

を策定しました。

(期間 H22 年度～H26 年度)

この地域福祉活動計画は、西ノ島町が策定した「地域福祉計画」の基本的な考え方を受け、地域住民の立場から地域福祉活動を今後 5 年間でどのようにして進めていくかをまとめたものです。また、計画推進の効果を上げるため、「西ノ島町地域福祉計画」と「西ノ島町地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。

## 基本理念

すべての町民が、健康で生きる喜びを感じるまちづくりを目指し、

### みんなで支え合い、生涯を現役で過ごせるまちづくり

を基本理念に掲げ、地域福祉を推進していきます。

## 基本目標

## 項目

**1** 生涯を自分らしく  
いきいきと暮らせる  
まちづくり

- ① ボランティアの育成と充実
- ② 仲間づくり
- ③ 介護予防活動の充実

**2** みんなで支え合う  
まちづくり

- ① 住民参加を促す活動の推進
- ② 地域の実情にあった福祉活動の推進

**3** 安心して暮らせる  
まちづくり

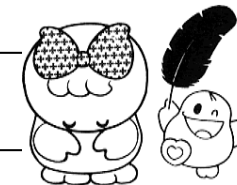
- ① 在宅福祉サービスの充実
- ② 福祉サービスの情報提供

**4** 福祉の心を育む  
まちづくり

- ① 意識を高める活動の推進
- ② ネットワークの推進



## ～共同募金運動に関するお知らせ～



共同募金運動は、  
様々な募金方法で行われます。



- 戸別募金 (各世帯にご協力頂く募金)
- 職域募金 (企業、団体、官公庁等の職員にご協力頂く募金)
- 法人募金 (企業にご協力頂く募金)
- 学校募金 (各小中学校で福祉教育の一環としてご協力頂く募金)
- その他 (協力店、事業所等にご協力頂き募金箱を設置します。期間中のイベント時に募金箱を設置します。)

赤い羽根は、  
配布を差し控えています。

戸別募金の「赤い羽根」につきましては、島根県共同募金会の方針により配布を差し控えております。

但し、学校募金と協力店、事業所等に設置させていただいている募金箱には、PR 用に赤い羽根を添えさせて頂いています。



## ～共同募金「改革」推進中～

「使い道がよくわからない…」、「共同募金ってなに」  
そんな募金者の？を「わかる!」と「見える!」にしていきます。

平成 19 年度から中央共同募金会の企画により、「地域をつくる市民を応援する共同募金の転換」として共同募金の在り方検討委員会が設置され、共同募金の組織、配分、募金、広報について検討が繰り返されてきています。市町村支会では、島根県共同募金会との連絡会を重ね平成 23 年 4 月から組織を再編し、「わかる!」「見える!」共同募金に取り組んでいきます。

**組織** 支会の役員構成を変更し、幅広い分野の方々に参画いただきながら、西ノ島町の募金改革の検討を進めていきます。

### 審査会の設置と助成事業の公募

審査会を設置し、共同募金の役立て方についての検討を進め、共同募金の助成を受ける団体を募集します。



今年度も、募金ボランティア連絡会において、各区長、民生児童委員、社協理事の方々に募金推進にご協力頂くことになりました。

各世帯へお願いに伺いましたら、皆様のご協力をお願い致します。  
尚、共同募金は、あくまでも任意であり、強制ではありません。共同募金配分金事業の内容や共に助け合っていこうという「助け合いの精神」のもとにおこなわれている共同募金の趣旨をご理解頂き、ご協力をお願い致します。

【島根県共同募金会・西ノ島町支会】

(お問い合わせ先: 西ノ島町社会福祉協議会内 6-1470)

※共同募金について詳しくは、ホームページをご覧ください。

[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

●赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。